

採石法関係書類作成の手引き

平成27年12月

北海道経済部

目 次

I 採石業者登録に係る書類の作成要領

第1 採石業者登録の申請	1
1 登録の申請	1
2 登録の通知	1
第2 登録に係る届出等	2
1 採石業の承継届	2
2 登録事項の変更届	4
3 採石業の廃止届	5
4 登録通知書の再交付申請	5
【様式】	
○採石業者登録申請書	6
・誓約書（法人用）	9
・誓約書（個人・業務管理者用）	10
・業務管理者に関する証明書	11
○採石業者登録通知書	12
○採石業承継届書（登録が他府県に関わる場合）	13
○採石業承継届書（その他の場合）	14
○採石業者相続同意証明書	15
○採石業者相続証明書	16
○採石業者事業譲渡証明書	17
○登録事項変更届書	18
○採石業廃止届書	19
○採石業者登録通知書再交付申請書	20

II 岩石採取計画認可に係る書類の作成要領

岩石採取計画の認可申請に係る事務処理フロー	21
第1 採取計画の認可申請	22
1 事前協議	22
2 認可申請	23
3 変更認可申請	25
第2 認可等に係る指令等	25
第3 採取計画に係る届出等	26
1 岩石採取（適用除外）届	26
2 岩石採取の着手届	26
3 採取計画に係る軽微な変更届	26
4 氏名等の変更届	27
5 岩石採取進ちよく状況の報告	27
6 緑化状況の報告	27
7 岩石採取の休止又は廃止届	27

【様式】

○岩石採取計画事前協議書	28
○岩石採取計画事前協議結果回答書	29
○採取計画認可申請書	30
〔採取計画〕	32
〔添付図面例〕	
・位置図	50
・付近見取図	52
・実測平面図（現況図）	54
・地番図	56
・求積図	58
・実測縦断面図、実測横断面図	60
○岩石採取全体計画書	62
○全体緑化計画工程表	64
○採取区域緑化（利用）計画書	65
○岩石採取場の管理・監督計画書	66
○誓約書（申請者用）	68
○保証書（組合用）	70
○連帯保証書	72
○誓約書（保証人用）	74
○採取計画の変更認可申請書	75
〔通用・指令書関係〕	
○市町村長への申請に係る照会文	76
○市町村長への認可に係る通報文	77
○市町村長への不認可に係る通報文	78
○公安委員会への認可に係る通報文	79
○申請者への認可に係る通知文	80
○申請者への不認可に係る通知文	81
○認可指令書	82
○条件付認可指令書	83
○変更認可指令書	84
○条件付変更認可指令書	85
○不認可指令書	86
○協議に係る通知文（同意の場合）	87
○協議に係る通知文（不同意の場合）	88
○岩石採取（適用除外）届書	89
○岩石採取着手届書	92
○岩石採取計画の軽微変更届書	93
○氏名等変更届書	94
○岩石採取進ちょく状況報告書	95
○緑化状況報告書	96
○岩石採取休止・廃止届書	97

○事業者への廃止確認に係る通知文	98
○市町村長への廃止確認に係る通知文	99

Ⅲ その他

第1 業務状況の報告	100
第2 採石業務管理者試験及び認定	100
1 採石業務管理者試験の出願	100
2 採石業務管理者の認定申請	101
3 採石業務管理者の合格証又は認定証の再交付申請	102

【様式】

○採石法施行規則第11条の規定による報告書（提出票）	103
○採石法施行規則第11条の規定による報告書（様式）	104
○受験願書	107
○履歴書	109
○採石業務管理者試験合格証	110
○採石業務管理者認定申請書	111
○採石業務管理者認定証	112
○採石業務管理者試験合格証（認定証）再交付申請書	113

《参考》

●岩石採取計画認可要綱	114
●岩石採取計画指導方針	119
●関係他法令による許認可等一覧	122
●採石法関係書類提出先一覧	123

I 採石業者登録に係る書類の作成要領

第1 採石業者登録の申請

1 登録の申請

採石業を行おうとする者は、1の総合振興局又は振興局（以下この手引きでは「総合振興局等」という。）の区域内のみに事務所を設置してその事業を行おうとするときは、当該事務所の所在地を管轄する総合振興局等へ、2以上の総合振興局等の区域内に事務所を設置してその事業を行おうとするときは、主たる事務所の所在地を管轄する総合振興局等へ申請書を提出する。

● 申請書及び添付書類とその様式

名 称	根 拠 規 定	様 式	提出部数
採石業者登録申請書	法第32条の2第1項 施行規則第8条第1項	別記様式第1号 (規則様式第1)	1通
添 付 書 類	登録申請者の誓約書（法人である場合には、その法人の業務を行う役員を含む）	施行規則第8条第2項 第1号	・法人用 別記様式第2号 ----- ・個人用 別記様式第3号
	・申請者が個人の場合は住民票 ・申請者が法人の場合は登記事項 証明書	施行規則第8条第2項 第5号	/
	業務管理者合格証の写し又は 業務管理者認定書の写し	施行規則第8条第2項 第2号	別記様式第49号 (規則様式第11) ----- 別記様式第52号 (規則様式第13)
	業務管理者の誓約書	施行規則第8条第2項 第3号	別記様式第3号
	業務管理者に関する証明書	施行規則第8条第2項 第4号	別記様式第4号
	業務管理者の住民票	施行規則第8条第2項 第4号	/
	申請者（申請者が法人である場合 には、その法人の業務を行う役員） 及び事務所に置く業務管理者の生 年月日を証する書面	施行規則第8条第2項 第6号	/

2 登録の通知

総合振興局等は、採石業者登録簿に登録したときは、遅滞なく申請者に登録通知書を送付する。
なお、通知書は、登録簿と契印にて割印を行い交付する。

● 通知書の様式

名 称	根 拠 規 程	様 式
採石業者登録通知書	法第32条の3第2項	別記様式第6号

第2 登録に係る届出等

1 採石業の承継届

採石業者がその事業を相続、合併又は事業の全部譲渡を受けて承継した場合は、遅滞なく、その旨を登録をした総合振興局等へ届け出る。

ただし、被承継者（以下「A」という。）と承継者（以下「B」という。）が、それぞれ別の総合振興局等（Aがa総合振興局等、Bがb総合振興局等）に存在する場合は、次のとおり取り扱う。

(1) Bが未登録業者で、承継後、Aの事務所が主として存続する場合

- ① Bはa総合振興局等へ承継届を提出するとともに、Aはa総合振興局等へ登録通知書を返納する。
- ② a総合振興局等は登録簿に届書の受理年月日及び承継事実を記載するとともに、登録通知書の登録社名をBに書き換える（書換えは、処理方法の欄を参照）。

(2) Bが未登録業者で、承継後、Bの事務所が主、Aの事務所が従として存続又はなくなる場合

- ① Bはa総合振興局等へ承継届を提出するとともに、Aはa総合振興局等へ登録通知書を返納する。
- ② a総合振興局等は登録簿に届書の受理年月日及び承継事実を記載の上、その写しを保管し、登録簿の原本、承継届の写し及び登録通知書の写しをb総合振興局等へ送付する。
- ③ b総合振興局等は、送付された登録簿に新たな登録番号を記載するとともに、登録通知書を書き換える（書換えは、処理方法の欄を参照）。

(3) Bが登録業者で、承継後、Aの事務所が主、Bの事務所が従として存続又はなくなる場合

- ① Bはb総合振興局等へ承継届を提出するとともに登録通知書を返納し、Aはa総合振興局等へ登録通登録通知書を返納する。
- ② b総合振興局等は、Bの登録簿に届書の受理年月日及び承継事実を記載の上、その写し、承継届の写し及び登録通知書の写しをa総合振興局等へ送付し、Bの登録簿を閉鎖する。
- ③ a総合振興局等は、Aの登録簿にBの登録簿の内容を転記の上、一本化するとともに、登録通知書の登録者名をBに書き換える（書換えは、処理方法の欄を参照）。

(4) Bが登録業者で、承継後、Bの事務所が主、Aの事務所が従として存続又はなくなる場合

- ① Bはa総合振興局等へ承継届を提出するとともに、Aはa総合振興局等へ登録通知書を返納する。
- ② a総合振興局等は、Aの登録簿に届書の受理年月日及び承継事実を記載の上、その写し及び承継届の写しをb総合振興局等へ送付し、Aの登録簿を閉鎖する。
- ③ b総合振興局等は、Bの登録簿にAの登録簿の内容の転記の上、一本化する。

● 届書の様式

区 分	名 称	根 拠 規 程	様 式	提出部数
登録が他府県に関わる 場合	採石業承継届書	法第32条の6第2項	別記様式第7号 (規則様式第4)	1通
その他の場合	同 上	同 上	別記様式第8号 (規則様式第3)	1通

● 添付書類とその様式

区 分	添 付 書 類		様 式
	名 称	根 拠 規 定	
2人以上の相続人全員の同意により選定されたものが承継した場合	採石業者相続同意証明書	規則第8条の3第2項第2号	別記様式第9号
	承継者の誓約書	規則第8条の3第2項第6号	別記様式第3号
	承継した相続人の戸籍謄本	規則第8条の3第2項第2号	
相続人が1人である場合又は相続人全員が共同して相続した場合	採石業者相続証明書	規則第8条の3第2項第3号	別記様式第10号 (規則様式第6)
	承継者の誓約書	規則第8条の3第2項第6号	別記様式第3号
	承継した相続人の戸籍謄本	規則第8条の3第2項第3号	
合併により法人が承継した場合	法人の登記事項証明書	規則第8条の3第2項第4号	
	承継者の誓約書	規則第8条の3第2項第6号	別記様式第2号及び別記様式第3号
分割により法人が承継した場合	法人の登記事項証明書	規則第8条の3第2項第5号	
	承継者の誓約書	規則第8条の3第2項第6号	別記様式第2号及び別記様式第3号
採石事業の全部の譲渡を受けた場合	採石業者事業譲渡証明書	規則第8条の3第2項第1号	別記様式第11号 (規則様式第4の2)
	事業の全部の譲渡しがあつたことを証する書面	規則第8条の3第2項第1号	○採取地が自己の土地の場合 ・全部事項証明書 ○採取地が他人の土地の場合 ・契約書又は同意書の写し ・土地売買予約契約書等の写し
	法人の登記事項証明書		
	承継者の誓約書	規則第8条の3第2項第6号	別記様式第2号(承継者が法人) 別記様式第3号(承継者が個人)
承継者(承継者が法人である場合には、その法人の業務を行う役員)の生年月日を証する書面		施行規則第8条の3第2項第7号	

(注) 被承継者は、登録通知書を登録総合振興局等へ返納すること。また、承継者が法人である場合には、その法人の業務を行う役員の手印を捺すこと。

3 登録事項の変更届

登録された次の事項に変更があったときは、遅滞なく、その旨を登録した総合振興局等へ届け出る。

- ① 氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名
- ② 事務所の名称及び所在地並びにその事務所に置く採石業務管理者の氏名
- ③ 法人にあっては、業務を行う役員（監査役等を除く。）の氏名

● 届書の様式

名 称	根 拠 規 程	様 式	提出部数
登録事項変更届書	法第32条の7第1項 規則第8条の4第1項	別記様式第12号 (規則様式第7)	1通

● 添付書類とその様式

区 分	添 付 書 類		様 式
	名 称	根 拠 規 程	
個人の住所・氏名又は法人の住所・名称・代表者の氏名並びに事務所の名称・所在地に係る変更の場合	登録者が個人の場合は住民票、法人の場合は登記事項証明書		
	採石業者登録通知書 (記載事項に変更が生じるとき)		別記様式第6号
法人の業務を行う役員（監査役等を除く全ての役員）に係る変更の場合	変更役員の誓約書	規則第8条の4第2項	別記様式第3号
	法人の登記事項証明書		
業務管理者に係る変更の場合	業務管理者合格証の写し又場業務管理者認定証の写し	規則第8条の4第2項	別記様式第49号 (規則様式第11) 別記様式第52号 (規則様式第13)
	業務管理者の誓約書	規則第8条の4第2項	別記様式第3号
	業務管理者に関する証明書	規則第8条の4第2項	別記様式第4号
	業務管理者の住民票	規則第8条の4第2項	
当該届出に係る変更が法人の業務を行う役員の場合及び事務所に置く業務管理者の場合はその生年月日を証する書面		規則第8条の4第2項	

● 受理後の処理

登録簿に届書の受理年月日及び変更事項を記載する。

なお、登録通知書の記載事項に変更が生じる場合は、登録通知書を再交付する。

● 登録総合振興局等の変更

採石業者が主たる事務所を他の総合振興局等管内へ移転した場合は、次のとおり処理する。

- ① 登録事項変更届書を受理した登録総合振興局等は、登録簿に届出の受理年月日及び変更事項を記載し、その写しを保管した上で、登録事項変更届書の写し、登録申請書（以下、添付書類を含む。）の写し、登録通知書の写し及び登録簿の原本を主たる事務所を管轄することとなる総合振興局等へ送付する。
- ② 送付を受けた総合振興局等は、送付された登録簿に新たな登録番号を記載するとともに、登録通知書を書き換えて交付する。

4 採石業の廃止届

採石業者は、採石業を廃止したときは、遅滞なく、その旨を登録した総合振興局等へ届け出る。

● 届書の様式

名 称	根 拠 規 程	様 式	提出部数
採石業廃止届書	法第32条の8 規則第8条の5	別記様式第13号 (規則様式第8)	1通

5 登録通知書の再交付申請

登録通知書を汚損又は紛失した場合は、登録した総合振興局等へ再交付申請書を提出する。

● 申請書の様式

名 称	様 式	提出部数
登録通知書再交付申請書	別記様式第14号	1通

《登録通知書の再交付及び書換えの方法》

区 分	理 由	届出等の種類	処 理 方 法
再交付	① 登録事項の変更に伴い登録通知書の記載事項に変更があったとき	登録事項変更届書	<ul style="list-style-type: none"> 登録年月日及び登録番号は当初のままとする。 交付年月日は再交付を行う年月日とする。 登録通知書の表面に「再交付」と朱書きする。 登録通知書の裏面に当初の交付年月日及び再交付理由を記載し、「北海道印」を押印する。 登録通知書と登録簿（再交付年月日及び再交付理由を記載）を契印にて割印をする。
	② 登録通知書を汚損又は紛失したとき	登録通知書再交付申請書	
書換え	① 承継に伴い承継者名又は登録総合振興局等（登録番号）が変更になるとき	採石業承継届書	<ul style="list-style-type: none"> 承継の場合は、登録社名を承継人の氏名又は名称とする。 登録年月日は当初のままとする。 登録総合振興局等の変更の場合は、変更後の総合振興局等において新たに登録番号をとる。 交付年月日は、書換えを行う年月日とする。 登録通知書の表面に「書換え」と朱書きする。 登録通知書の裏面に書換え前の事項（登録者名又は登録番号）及び書換え理由を記載し、「北海道印」を押印する。 登録通知書と登記簿（承継事実又は変更事項を記載）を契印にて割印をする。
	② 事務所の移転により登録総合振興局等（登録番号）が変更になるとき	登録事項変更届書	

北海道収入証紙
はり付け欄
(消印すること。)

×整理番号	
×審査結果	
×受理年月日	年 月 日
×登録番号	

採石業者登録申請書

平成 年 月 日

北海道知事 ○ ○ ○ ○ 様

住 所

(ふりがな)
氏名又は名称及び法人にあ
つては、その代表者の氏名

印

採石法第32条の登録を受けたいので、同法第32条の2第1項の規定に基づき、
次のとおり申請します。

- 1 事務所の名称及びその所在地
- 2 その事務所の置く業務管理者の(ふりがな)氏名
- 3 法人にあつては、その業務を行う役員(ふりがな)の氏名

(注) 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
2 ×印の欄は記入しないこと。

【登録申請書】

記載上の留意事項

- 1 収入証紙
 - ・ 北海道収入証紙をちょう付すること。
なお、枚数が多いなど申請書にちょう付しきれない場合には、別紙収入証紙ちょう付用紙にちょう付して差し支えない。
- 2 整理番号等
 - ・ ×印の欄は、総合振興局等で記入するので記入しないこと。
- 3 申請年月日
 - ・ 提出する日を記入すること。
- 4 知事名
 - ・ 知事の氏名を記入すること。
- 5 住所
 - ・ 申請書が個人の場合は、現住所を記入すること。
 - ・ 申請者が法人の場合は、商業登記上の所在地を記入すること。
なお、支店が本店に代わって申請しようとする場合は、本店（代表者）の委任状を添付し、支店の所在地を記入すること。
- 6 氏名又は名称及び法人にあってはその代表者の氏名
 - ・ 申請者が個人の場合は、氏^(ふりがな)名を記入すること。
 - ・ 申請者が法人の場合は、その名称及び代表者の氏^(ふりがな)名を記入すること。
なお、支店が本店に代わって申請しようとする場合は、本店（代表者）の委任状を添付し、支店名及び支店の代表者の氏^(ふりがな)名を記入すること。
 - ・ 個人が申請する場合は個人の印、法人の場合は代表者印（支店の場合は支店の代表者印）を押印すること。
- 7 事務所の名称及び所在地
 - ・ 「事務所」とは、採石業の実施について、一定以上の範囲において独立決定権を有する責任者の所在する場所であり、かつ、その場所で継続的に業務が行われる性格のものをいい、具体的には岩石採取計画の立案、申請及びその実施等を行う場所に該当するものであること。
 - ・ 一般的に商法上の本店、支店は事務所に該当するが、これ以外でも、上記の要件を備えていれば、岩石採取現場に置かれている事務所であっても、採石法第32条の2に規定する事務所に該当する。
 - ・ 所在地は番地まで正確に記載すること。
- 8 その事務所に置く採石業務管理者
 - ・ 記載する業務管理者の数は、各事務所に1名以上とすること。
ただし、複数の場合であっても各業務管理者は、単独で岩石採取場について、法32条の12に規定する職務を完全に遂行できるものでなければならない。
 - ・ 採石業を行おうとする者（法人にあっては、その業務を行う役員。ただし、業務の監査に当たる者を除く。）自身が、業務管理者となることは妨げない。
 - ・ 業務管理者は、他の事務所又は他の採石業者の業務管理者となることはできない。
- 9 法人にあっては、その業務を行う役員の役職及び氏^(ふりがな)名
 - ・ 「業務を行う役員」とは、株式会社及び有限会社の取締役、合名会社及び合資会社の業務執行社員、公益法人の理事等をいい、業務の監査に当たる者（株式会社の監査役、組合の監事等）は含まれない。
 - ・ 法人の場合、当然に代表者もその業務を行う役員の人として該当するので、法人の代表者も他の業務を行う役員とともに氏^(ふりがな)名を記載すること。

○ 事務所の名称及び所在地

事務所の名称及びその所在地		その事務所に置く採石 業務管理者の ^(ふりがな) 氏名
名称		
所在地		
名称		
所在地		
名称		
所在地		
名称		
所在地		
名称		
所在地		

○ 法人にあっては、その業務を行う役員の氏名

役職名	^(ふり) 氏 ^(がな) 名	役職名	^(ふり) 氏 ^(がな) 名

(注)「その業務を行う役員」には、業務の監査に当たる者を除くすべての役員を記載すること。

平成 年 月 日

北海道知事 ○ ○ ○ ○ 様

所在地

法人名

代表者氏名^(よりがな)



誓 約 書

は、採石法第32条の4第1項の第1号から第5号まで及び第7号に該当しないことを誓約します。

- (注) 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
2 本様式は、申請者が法人である場合に用いる。
3 本文の書き出しは、「当社」又は「当組合」とすること。

平成 年 月 日

北海道知事 ○ ○ ○ ○ 様

住 所

(ふりがな)
氏 名

印

生 年 月 日 年 月 日生

性 別 男 ・ 女

誓 約 書

私は、採石法第32条の4第1項の第1号から第4号まで及び第7号に該当しないことを誓約します。

- (注) 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
2 本様式は、申請者が個人である場合、法人である場合には、その法人の業務を行う役員及び業務管理者が誓約する場合に用いる。
3 「氏名(ふりがなを含めて)、住所、性別」を確認できる公的機関の発行する書類の写し等を添付すること。

平成 年 月 日

北海道知事 ○ ○ ○ ○ 様

住 所

登録申請者名 (ふりがな)



業 務 管 理 者 に 関 す る 証 明 書

事務所に置く業務管理者は、次のとおり相違ないことを証明します。

業務管理者の <small>(ふりがな)</small> 氏名	所属事務所名	登録申請者との関係	試験合格・認定の別	試験合格証又は 認定証の番号
		本人・役員・従業員		
		本人・役員・従業員		
		本人・役員・従業員		
		本人・役員・従業員		
		本人・役員・従業員		
		本人・役員・従業員		
		本人・役員・従業員		
		本人・役員・従業員		
		本人・役員・従業員		

- (注) 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
 2 「登録申請者との関係」及び「試験合格・認定の別」の欄は、該当するものに○印を付けること。
 3 この証明書には、各業務管理者の住民票を添付すること。
 4 業務管理者が従業員である場合は、必要に応じて社会保険等（雇用関係を確認できる公的機関の発行する書類）の写しを添付すること。

採石業者登録通知書

平成 年 月 日

(登録者名) 様

北海道知事 ○ ○ ○ ○ 印

貴方の申請は、採石法第32条の3の規定に基づき、次のとおり登録したので、同条の3第2項の規定により通知します。

記

1 登録年月日 平成 年 月 日

2 登録事項 北海道知事登録 第 号

(○○総合振興局(振興局)○○部○○課○○係)

- (注) 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
2 ×印の欄は記入しないこと。

採石業承継届書

×整理番号	
×受理年月日	年 月 日

平成 年 月 日

北海道知事 ○ ○ ○ ○ 様

住 所

(フリガナ)
氏名又は名称及び法人にあ
つては、その代表者の氏名

印

採石法第32条の6第2項の規定に基づき、次のとおり届け出ます。

承継の原因	ア 相続	イ 合併	ウ 事業の全部譲渡
被承継者が法第32条の登録を受けた年月日及び登録番号	年 月 日		第 号
承継者が法第32条の登録を受けた年月日及び登録番号	年 月 日		第 号

- (注) 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
 2 「承継の原因」欄は、該当する事項に○印を付すこと。
 3 ×印の欄は、記入しないこと。

採石業承継届書

×整理番号	
×受理年月日	年 月 日

平成 年 月 日

北海道知事 ○ ○ ○ ○ 様

住 所

(ふりがな)
氏名又は名称及び法人にあ
つては、その代表者の(ふりがな)氏名



採石法第32条の6第2項の規定に基づき、次のとおり届け出ます。

承継の原因	ア 相 続	イ 合 併	ウ 事業の全部譲渡
被承継者に 関する事項	<small>(ふりがな)</small> 氏 名 又 は 名 称		
	法人にあつては代表者の <small>(ふりがな)</small> 氏名		
	住 所		
	法第32条の登録を受けた 年月日及登録番号	年 月 日	第 号
	事務所の名称及び所在地	名 称 ----- 所在地	
	業務管理者の <small>(ふりがな)</small> 氏名		
承継者に 関する事項	登録年月日及び登録番号	年 月 日	第 号
	事務所の名称及び所在地	名 称 ----- 所在地	
	業務管理者の <small>しめい</small> 氏名		

- (注) 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
 2 「承継の原因」欄は、該当する事項に○印を付すこと。
 3 ×印の欄は、記入しないこと。

採石業者相続同意証明書

×整理番号	
×受理年月日	年 月 日

平成 年 月 日

北海道知事 ○ ○ ○ ○ 様

住 所

証明者氏名^(ふりがな)



次のとおり採石業者について相続がありましたことを証明します。

1 被相続人の ^(ふりがな) 氏名 及び住所	氏 名	
	住 所	
2 登 録 年 月 日	年 月 日	
3 登 録 番 号	第 号	
4 採石業者の地位 を承継するものとして選定された者 の ^(ふりがな) 氏名及び住所	ふりがな 氏 名	
	住 所	
5 相続開始の年月日	年 月 日	

(注) 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

2 「証明者氏名^(ふりがな)」欄は、採石業者の地位を承継するものとして選定された者以外の相続人全員が記名押印すること。

なお、証明者が多数のため、この様式に記載することができない場合は、別紙に記名押印すること。

3 ×印の欄は、記入しないこと。

採石業者相続証明書

×整理番号	
×受理年月日	年 月 日

平成 年 月 日

北海道知事 ○ ○ ○ ○ 様

住 所

証明者^(ふりがな)氏名



住 所

証明者^(ふりがな)氏名



次のとおり採石業者について相続がありましたことを証明します。

1 被相続人の ^(ふりがな) 氏名 及び住所	氏名	
	住所	
2 登録年月日		年 月 日
3 登録番号		第 号
4 採石業者の地位 を承継した者の ^(ふりがな) 氏名及び住所	ふりがな 氏名	
	住所	
5 相続開始の年月日		年 月 日

- (注) 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
 2 「証明者氏名」欄は、2名以上の親族等が記名押印すること。
 3 ×印の欄は、記入しないこと。

採石業者事業譲渡証明書

×整理番号	
×受理年月日	年 月 日

平成 年 月 日

北海道知事 ○ ○ ○ ○ 様

譲り渡した者 住 所

(ふりがな)
氏名又は名称及び法人に
あつてはその代表者の(ふりがな)氏名



譲り受けた者 住 所

(ふりがな)
氏名又は名称及び法人に
あつてはその代表者の(ふりがな)氏名



次のとおり採石業者の事業の全部を譲渡しがありましたことを証明します。

1 譲り渡した者の登録年月日及び登録番号

年	月	日	第	号
---	---	---	---	---

2 譲渡しの年月日

平成	年	月	日
----	---	---	---

(注) 1 この用紙の大きさは、日本工業規格 A 4 とすること。

2 ×印の欄は、記入しないこと。

登録事項変更届書

×整理番号	
×受理年月日	年 月 日

平成 年 月 日

北海道知事 ○ ○ ○ ○ 様

住 所

氏名又は名称及び法人にあ

ってはその代表者の氏名

印

登録年月日

年 月 日

登録番号

第 号

採石法第 3 2 条の 7 第 1 項の規定に基づき、次のとおり届け出ます。

1 変更事項の内容

従 前 の 内 容	変 更 後 の 内 容

2 変更年月日

年	月	日
---	---	---

3 変更の理由

- (注) 1 この用紙の大きさは、日本工業規格 A 4 とすること。
- 2 業務管理者の変更の場合は、所属事務所名も記入すること。
- 3 他総合振興局等管内へ主たる事務所を移転した場合又は氏名、名称等を変更した場合は、交付済みの登録通知書を添付すること。
- 4 法人の業務を行う役員若しくは業務主任者の変更又は事務所の新設に係る変更であるときは、当該役員又は業務主任者の氏名にふりがなを付すること。
- 5 ×印の欄は、記入しないこと。

採石業廃止届書

×整理番号	
×受理年月日	年 月 日

平成 年 月 日

北海道知事 ○ ○ ○ ○ 様

住 所

氏名又は名称及び法人にあ

ってはその代表者の氏名



採石法第32条の8の規定に基づき、次のとおり届け出ます。

1 登録年月日及び登録番号

年 月 日	第 号
-------	-----

2 事業を廃止した年月日

平成 年 月 日

3 事業を廃止した理由

--

(注) 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。
2 ×印の欄は、記入しないこと。

採石業者登録通知書再交付申請書

×整理番号	
×受理年月日	年 月 日

平成 年 月 日

北海道知事 ○ ○ ○ ○ 様

住 所

氏名又は名称及び法人にあ

ってはその代表者の氏名



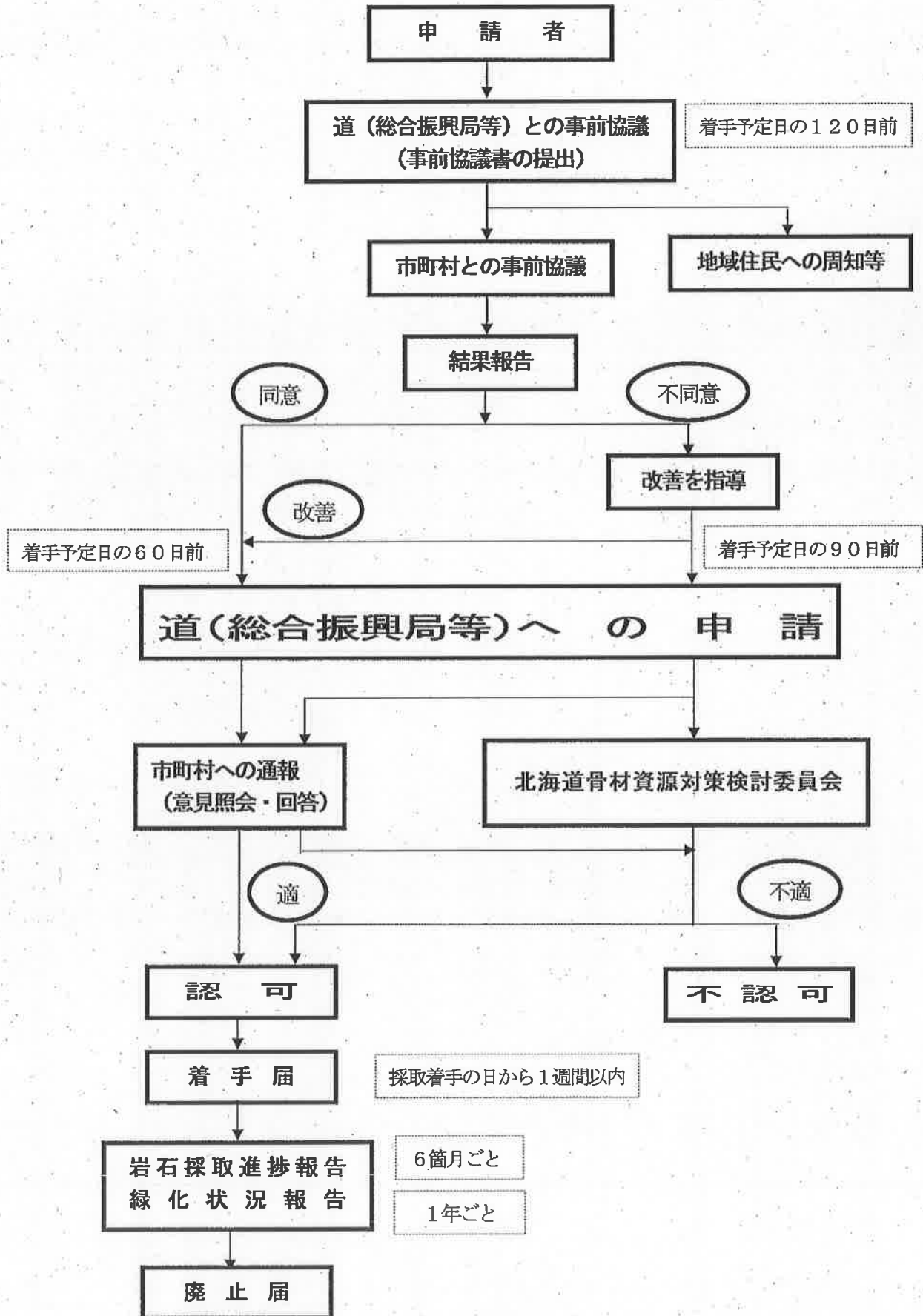
採石業者登録通知書の再交付を申請します。

登録番号	北海道知事登録 第 号
登録年月日	年 月 日
再交付の理由	

- (注) 1 この用紙の大きさは、日本工業規格 A 4 とすること。
 2 再交付申請は、登録を行った総合振興局等に対し行うこと。
 3 汚損による再交付申請を行う場合は、交付済みの登録通知書を添付すること。
 4 紛失により再交付を受けた後、登録通知書を発見した場合は、速やかに返納すること。
 5 ×印の欄は記入しないこと。

Ⅱ 岩石採取計画認可等に係る書類の作成要領

岩石採取計画の認可申請に係る事務処理フロー
(新規計画の場合)



第1 採取計画の認可申請

1 事前協議

- (1) 採取計画の認可申請を行おうとする者は、当該採取地において初めて岩石採取を行う計画である場合には、着手予定日の120日前までに採取予定地を管轄する総合振興局等へ事前協議書を提出するとともに、着手予定日の110日前までに当該市町村長へ事前協議書を提出する。

● 事前協議書の様式

名 称	根 拠 規 定	様 式	提出部数
岩石採取計画事前協議書	認可要綱第3条第1項、第2項	別記様式第15号	1通

● 添付書類

- 付近見取図
- 必要に応じて、大横断面図等、計画の概要について判断するための書類

- (2) 申請者は、市町村長との協議結果について、市町村から文書により回答を得、その写しを総合振興局等へ提出する。

ただし、結果内容が特に問題のない場合には、文書回答は省略できるものとする（口頭による。）。

また、必要に応じて市町村長等の同意書等を添付する。

● 事前協議結果回答の様式

名 称	根 拠 規 定	様 式	提出部数
岩石採取計画事前協議結果回答書	認可要綱第3条第3項	別記様式第16号	1通

2 認可申請

採取計画の認可を受けようとする者は、着手予定日の60日前までに、採取予定地を管轄する総合振興局等へ申請書を提出する。

ただし、事前協議により調整が図られず、道の指導があった場合には、着手予定日の90日前までに提出する。

● 申請書および添付書類とその様式

名 称	根 拠 規 定	様 式	送付区分	摘 要	
岩石採取計画認可申請書	法第33条の3 規則第8条の15	別記様式第17号 (規則様式第15号)	○△□		
添 付 書 類	位置図	規則第8条の15	○△□		
	付近見取図	規則第8条の15	○△□		
	実測平面図(現況図)	規則第8条の15	○ □		
	地番図		○	求積図と兼ねてもよい	
	求積図		○	地番図と兼ねてもよい	
	実測横断面図	規則第8条の15	○ □		
	実測縦断面図	規則第8条の15	○ □		
	大横断面図		○ □	河川等に近接の場合	
	土量計算書		○		
	岩石の搬出経路を示す図面	規則第8条の15	○△	位置図等に記載	
	権限を有することを示す書面	規則第8条の15	○	土地登記簿・契約書等 必要に応じて印鑑明書等を添付	
	他の行政庁の認可等を示す書面	規則第8条の15	○	道路通行同意書等	
	その他参考となる事項を記載した書面	規則第8条の15	○		
	現地目証明書	指導方針4	○	必要に応じて添付	
	岩石採取全体計画書	認可要請第7条	別記様式第18号	○	
	全体緑化計画工程表		別記様式第19号	○	
	採取区域緑化(利用)計画書	認可要綱第8条	別記様式第20号	○	
	資金計画書(収支計画書)	認可要綱第8条		○	
	登録通知書の写し	規則第8条の15		○	
	岩石採取場の管理・監督計画	規則第8条の15	別記様式第21号	○	
業務管理者合格証又は認定証の写し			○		
跡地整備の履行状況を示す書面	認可要綱第10条		◎		
採取場から300m以内の関係住民等との災害防止協定書等	認可要綱第4条		◎		
採取申請地の写真			○		
申請書の誓約書	認可要綱第9条	別記様式第22号	○	印鑑明書添付	

○：審査及び市町村通報用(正本1通・副本1通)

□：河川管理者等に協議する場合(副本1通)

△：公安委員会通報用(副本1通)

◎：該当する場合(正本1通・副本1通)

【跡地整備に係る保証】

申請者は、跡地整備の履行を保証するためのものとして、次の①～⑥のいずれかの方法を選択し、申請書に添付する。

区 分	添 付 書 類	根拠規定	様 式	概要	
①組合員の場合	組合の保証書	要綱第9条	別記様式第23号		
非 組 合 員 の 場 合	②連帯保証人による 方法	連帯保証人の保証書	〃	別紙様式第24号	
		連帯保証人の印鑑証明	〃		
		連帯保証人が欠格事項に該当しない旨の 誓約書（保証人が誓約）	〃	別紙様式第25号	
		【連帯保証人が法人の場合】 過去2会計年度の決算書並びに法人税及 び法人事業税の納税証明書	〃		
		【連帯保証人が個人の場合】 過去2会計年度の青色申告決算書並びに 所得税及び個人事業税の納税証明書	〃		
	③保証金の委託に よる方法	預託団体との契約書の写し	〃		
		定期預金証書の写し	〃		
		質権設定承諾書の写し	〃		
		預託団体の誓約書	〃		
	④金融機関の債務 保証による方法	市町村からの保証金保管に関する証明書	〃		
⑤金融機関の債務 保証による方法	土地所有者等との契約書の写し	〃			
	契約者が土地所有者以外の場合は誓約書	〃			
	金融機関の債務保証書	〃			
⑥保険等の加入に よる方法	保険証書の写し	〃			

3 変更認可申請

既に認可を受けた採取計画を変更しようとするときは、変更しようとする日の60日前までに総合振興局等へ変更認可申請書を提出する。

ただし、「軽微な変更」に該当する場合は、この限りではない。

● 申請書の様式

名 称	根 拠 規 定	様 式	提出部数
岩石採取計画変更認可申請書	法第33条の5第1項 施行規則第8条の16	別記様式第26号 (規則様式第16)	正本1通 副本1通

● 添付書類

必要に応じて変更内容を示す書類

第2 認可等に係る指令等

申請を受理又は認可（不認可）したときは、関係機関への通報又は申請者への指令を行う。

● 認可等に係る指令書等の様式

区 分	様 式
市町村長への申請に係る意見聴取	別記様式第27号
市町村長への認可に係る通報	別記様式第28号
市町村長への不認可に係る通報	別記様式第29号
公安委員会への認可に係る通報	別記様式第30号
申請者への認可に係る通知文	別記様式第31号
申請者への不認可に係る通知文	別記様式第32号
認可指令書	別記様式第33号
条件付認可指令書	別記様式第34号
変更認可指令書	別記様式第35号
条件付変更認可指令書	別記様式第36号
不認可指令書	別記様式第37号
国又は地方公共団体との協議に係る通知文（同意の場合）	別記様式第38号
国又は地方公共団体との協議に係る通知文（不同意の場合）	別記様式第39号

第3 採取計画に係る届出等

1 岩石採取（適用除外）届

適用除外の業態に該当する者は、その事業を開始しようとする日の20日前までに届け出る。
なお、採取期間は採取場ごとに最大1年以内とし、期限が経過する都度届け出る。

【適用除外の業態】

- ① もっぱら砕石以外の石材の生産の用に供するため行うもの
- ② 主として人力により露天掘りで行うもの
- ③ 岩石の採取に従事する者の数が5人以下であるもの

● 届書の様式

名 称	根拠規定	様 式	提出部数
岩石（適用除外）届	認可要綱第17条	別記様式第40号 （規則様式第17）	1通

2 岩石採取の着手届

認可を受けた計画に基づき、岩石の採取に着手したときは、着手した日から1週間以内に届け出る。

● 届書の様式

名 称	根拠規定	様 式	提出部数
岩石採取着手届書	認可要綱第16条	別記様式第41号	1通

3 採取計画に係る軽微な変更届

認可を受けた採取計画において、軽微な変更をしようとするときは、あらかじめ届け出る。
なお、「軽微な変更」とは変更認可申請に該当しないもので、概ね次の場合である。

- 採掘用機械の追加・変更
- 使用する火薬類の変更
- 運搬機械の追加・変更及び搬出能力の変更
- 請負業者の変更
- 認可中の採石業務管理者の変更
- 搬出経路・搬出口の変更

● 届書の様式

名 称	根拠規定	様 式	提出部数
採取計画に係る軽微変更届書	法第33条の5第2項	別記様式第42号	1通

● 添付書類

必要に応じて変更内容を示す書類

4 氏名等の変更届

採取計画の認可を受けた者は、登録事項の変更等に伴い、次の認可事項に変更が生じたときは、遅滞なく届け出る。

- 認可を受けた者の氏名又は名称及び住所、法人にあっては、その代表者の氏名
- 登録年月日及び登録番号

● 届書の様式

名 称	根 拠 規 定	様 式	提出部数
氏名等変更届書	法第33条の5第4項 規則第8条の17	別記様式第43号 (規則様式第17)	1通

● 添付書類

区 分	根 拠 規 定	様 式
氏名又は名称及び住所並びに法人 にあっては、その代表者の氏名		・個人の場合は、住民票 ・法人の場合は、登記簿謄本
登録年月日及び登録番号		登録通知書の写し

5 岩石採取進ちょく状況の報告

採取計画の認可を受けた者は、岩石の採取に着手した日から6月ごとに採取の進ちょく状況を報告する。

なお、1年ごとの提出に際しては、進ちょく状況を示す図面及び写真を添付すること。

● 報告書の様式

名 称	根 拠 規 定	様 式	提出部数
岩石採取進ちょく状況報告書	認可要綱第18号	別記様式第44号	1通

6 緑化状況の報告

採取計画の認可を受けた者は、岩石の採取に着手した日から1年ごとに緑化の状況を報告する。

なお、進ちょく状況を示す図面及び写真を添付すること。

● 報告書の様式

名 称	根 拠 規 定	様 式	提出部数
緑化状況報告書	認可要綱第18条	別記様式第45号	1通

7 岩石採取の休止又は廃止届

岩石採取場における岩石の採取を引き続き6月以上休止しようとするとき、又は廃止したときは、遅滞なく届け出る。

● 届書の様式

名 称	根 拠 規 定	様 式	提出部数
岩石採取休止・廃止届書	法第33条の10 規則第8条の18	別記様式第46号 (規則様式第18)	1通

【現場確認】

申請者から、廃止届の提出があったときは、速やかに現地確認を実施し、廃止確認通知書を交付する。

岩石採取計画事前協議書

平成〇年〇月〇日

〇〇〇〇〇〇 様

住所又は所在地	
氏名又は名称及び 法人にあつては その代表者の氏名	Ⓜ
登録年月日	年 月 日
登録番号	〇〇第〇〇〇号

岩石採取計画認可要綱第3条の規定に基づき、次のとおり事前協議を行います。

1 岩石採取計画の概要

採取予定地						現況地目	
採取予定期間	年 月 日 ~ 年 月 日		岩石の種類				
採取場面積 採掘区域の面積	m ² m ²	採取量	1年次	2年次	3年次	合計	t
緑化及び跡地 利用の方法等							
採掘の方法	廃土・廃石・ 脱水ケキ・処理 土の処理方法		汚濁水の 処理方法		火薬類 の使用	有 無	
周囲の状況	他産業への影響	有・無					
	民家の有無	有・無	距離等				
	施設の有無	有・無	距離等				
	景観上の問題	有・無					
保証方法	1 組合保証						
	2 連帯保証人	氏名:	住所:				
		登録年月日:	登録番号:				
3 金銭的保証 (内容:)							
その他	※他法令の規制の有無等						

- (注) 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。
 2 施設には、道路・河川を含む。
 3 採取場の付近の見取図及び計画の概要を示す図面を添付する。

平成 第 年 月 日

(事 業 者) 様

〇〇〇〇市町村長

岩石採取計画の事前協議について（回答）

平成 年 月 日付けで協議のありましたこのことについては、次のとおり回答します。

記

申請者氏名	
申請者住所	
採取予定地	
協議結果	① 特に問題がない
	② 次の事項について、改善が図られれば、問題はない。
	③ 次の理由により認められない。

(注) この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。

北海道収入証紙
はり付け欄
(消印しないこと。)

×整理番号	
×審査結果	
×受理年月日	年 月 日
×登録番号	

採取計画認可申請書

平成 年 月 日

北海道知事 ○ ○ ○ ○ 様

住 所
氏名又は名称及び
法人にあつては
その代表者の氏名



登録年月日及び 年 月 日
登録番号 第 号

採石法第33条の規定に基づき、次のとおり採取計画の認可を申請します。

(注) 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
2 ×印の欄は記入しないこと。

【採取計画認可申請書】

記載上の留意事項

1 収入証紙

- ・ 北海道収入証紙をちょう付すること。（正本のみにちょう付）
- ・ なお、申請書にはりきれない場合は、別紙収入証紙ちょう付用紙にはって差し支えない。

2 整理番号

- ・ ×印の欄は総合振興局等で記入するので記入しない。

3 申請年月日

- ・ 提出する日を記入すること。

4 知事名

- ・ 知事の氏名を記入すること。

5 住 所

- ・ 申請者が個人の場合は、現住所を記入すること。
- ・ 申請者が法人の場合は、商業登記上の所在地を記入すること。
- ・ なお、支店が本店に代わって申請しようとする場合は、本店（代表者）の委任状を添付し、支店の所在地を記入すること。

6 氏名又は名称及び法人にあつてはその代表者の氏名

- ・ 申請者が個人の場合は、氏名を記入すること。
- ・ 申請者が法人の場合は、その名称及び代表者の氏名を記入すること。
- ・ なお、支店が本店に代わって申請しようとする場合は、本店（代表者）の委任状を添付し、支店名及び支店の代表者の氏名を記入すること。
- ・ 個人が申請する場合は個人の印、法人の場合は代表者印（支店の場合は支店の代表者印）を押印すること。

7 登録年月日及び登録番号

- ・ 採石法第32条に基づく登録を受けた年月日及び番号を記入すること。

採 取 計 画

1 岩石採取場の区域

(1) 岩石採取場の所在地等

所在地（地番まで）	面積（㎡）	地目	所有者	採石権設定
				有・無
				有・無
				有・無
				有・無
				有・無
				有・無
				有・無
				有・無
				有・無
				有・無
				有・無
				有・無
				有・無
				有・無
				有・無
				有・無
				有・無
				有・無
				有・無
				有・無
				有・無
				有・無
合 計				

(2) 用途区分ごとの面積

用途区分	面積（㎡）	用途区分	面積（㎡）
採掘区域		その他（ ）	
保全区域（残置森林を含む。）		その他（ ）	
破碎選別工場敷地		その他（ ）	
製品たい積場敷地		その他（ ）	
廃土たい積場敷地		その他（ ）	
沈澱池敷地		その他（ ）	
面 積 合 計			

【採取計画】

記載上の留意事項

1 岩石採取場の区域

「岩石採取場の区域」とは、岩石を採掘する区域のほかに保全区域（残置森林を含む）、沈殿池敷地、製品及び廃土等たい積場敷地など、岩石の採取行為を行う上で使用するすべての場所を指す。

(1) 岩石採取場の所在地等

- ・ 「所在地」は、地番ごとに登記上の所在地を地番、枝番号まで記入すること。
（欄が不足する場合は、別紙とする。）
- ・ 「面積」は地番ごとに記載すること。
なお、面積の合計は、(2)の用途別の面積の合計と一致する。
- ・ 「地目」は、地番ごとに森林、原野などその地目を記入すること。
- ・ 「所有者」は、土地の所有者の氏名、名称を記載すること。
- ・ 「採石権設定」は、採石権設定の有無について該当するものに○印を付すこと。

(2) 用途区分ごとの面積

- ・ 「面積」は、用途区分ごとの面積を記載すること。
なお、面積の合計は、(1)の地番別の面積の合計と一致する。

2 採取をする岩石の種類及び数量

岩石の種類	年次別採取量(上段t 下段m ³)						月間、最大採取量(t)
	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	合計	
()							
()							
廃土・廃石等							
合計							

3 採取の期間

平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで

4 岩石の賦存の状況

5 採取する岩石の用途

採取しようとする岩石の種類	年間生産量(単位t)	年間生産量の製品別内訳(単位トン)										工業用原料				
		砕石					石材									
		道路用	コンクリート用	鉄道道床用	砂	その他	小計	切石	間知石及び割石	割ぐり石	その他		小計			
合計																
主な仕向地																

2 採取をする岩石の種類及び数量

- ・ 「岩石の種類」は、採石法第2条に規定する24種類の岩石の名称を記載し、通称名がある場合は（ ）内に記載すること。
- ・ 「年次別採取量」は、採取する岩石の数量と、除去する廃土・廃石等の数量とを分けて年次別に記載し、併せて合計、月間最大採取量を記載すること。
なお、数量は上段を重量（t）、下段を体積（m³）で表示し、土量計算書を添付すること。（体積を重量に換算する場合は、比重（換算率）を明記すること。）
- ・ また、採取の期間が3年以内の場合は、4年目以降の欄を抹消すること。

3 採取の期間

- ・ 採取の期間は、3年（又は5年）以内の期間を設定し、記載すること。
- ・ 採取の期間は、認可を受けられるまでの期間を考慮し、設定すること。

4 岩石の賦存の状況

- ・ 地質調査等の結果判明した岩石採取の区域及びその周辺の地形、地質、また、採取しようとする岩石の岩質、走向、傾斜、厚さ等を説明するとともに、これらを記載した「地質図」を添付すること。
- ・ 地質図には地質調査を実施した年月日、方法及び実施者を明示し（ボーリング調査の場合は、調査地点を「■」で記入）、申請者が地質調査を実施しないで「地質図」を作成した場合は、その根拠となる出典を明示すること。
- ・ 採取区域内に賦存する岩石の採取可能量（重量（t）及び体積（m³））及び採取可能期間（年）を記載し、岩石賦存量計算書（換算式を記入すること）を添付すること。

5 採取する岩石の用途

- ・ 採取する岩石の用途別に生産量及び主な仕向先を記載すること。
なお、生産量は重量（t）で記入し、主な仕向先は市町村名を記載すること。

6 岩石の採取の方法及び採取のための設備その他の施設に関する事項

(1) 採掘の方法（露天採掘）

採掘の方法	ア 階段採掘法（ベンチカット法）		イ その他（ ）	
表土（風化物等含む）の除去	表土の厚さ	～	（平均	m）
	表土の除去範囲	採掘箇所頂端から	平均	m
	保全区域の幅	～	（平均	m）
	保全区域に接する表土除去後のり面こう配	～	（平均	度）
	表土の除去方法			
掘削面（階段）の状況	階段の高さ	～	（平均	m）
	階段の幅	～	（平均	m）
	掘削面の傾斜	～	（平均	度）
	階段形成の方法			

(2) 採掘手段

① 機械

	機械の名称	形式	能力 (m ³ /h)	台数
剥土・採掘	パワーショベル			
	ドーザーショベル			
	ホイールショベル			
	ブルドーザー			
削孔	クローラードリル			
	コンプレッサー			
小割	ドロップボール			
	ブレーカー			

6 岩石の採取の方法及び採取のための設備その他の施設に関する事項

(1) 採掘の方法

- ・ 採掘方法は、原則として露天採掘によること。
- ・ 「採掘の方法」は、最も合理的な階段式採掘法（ベンチカット法）によることとし、傾斜面採掘法は原則として行わない。
- ・ 「表土（風化物等を含む）の除去」は、岩石の採掘に先行して採掘箇所頂端から10m以上（水平距離）除去し、のり面のこう配を安全な傾斜に保持して行うこと。
- ・ 保全区域は、隣接地に崩壊を来さないよう、十分な距離（原則5m以上）を確保すること。また、保全区域に接する表土等を除去した後ののり面は、40度以下で、かつ、安全な傾斜とし、必要に応じて土留め工等を行うこと。
- ・ 「表土の除去方法」は、具体的に記載すること。
- ・ 「掘削面（階段）の状況」は、碎石用原石の採掘に当たっては、原則として採掘作業中の階段の高さは15m以下、階段の幅は W_1 m以上（ $W_1 = S + R$ 、ただし、Sは起砕岩石の広がり幅、Rは使用機械が安全に作業できる幅）とすること。
また、掘削面の傾斜（各階段ののり面が水平角となす角）は原則75度以下とし、岩質に応じて安全を保持し得る傾斜とすること。
なお、採掘中に形成される残壁は、原則として高さ20m以下ごとに2m以上の適切な幅を有する小段を設け、かつ安全を保持し得る平均傾斜とすること。
- ・ 碎石用原石（ベンチ幅が十分に取れない場合）、石材用原石、風化岩石及び工業原料用原石の採掘に当たっても、採石技術指導基準書による基準に基づき、適切に行うこと。
- ・ 「階段形成の方法」は、具体的に記載すること。

(2) 採掘手段

① 機械

- ・ 「機械」については、採取期間中に岩石の採掘のために使用するすべての機械の名称、形式、能力、台数を記載すること。

② 火薬等

ア 火薬类等使用の有無

採掘時	有 ・ 無	小割時	有 ・ 無
-----	-------	-----	-------

イ 使用する火薬类等

火薬類等の種類	年間使用予定量	火薬類等の種類	年間使用予定量

(3) 破碎選別・水洗

① 破碎選別

ア 破碎選別の有無

破碎選別の有無	有 ・ 無	選別の方法	手選別 ・ 機械選別
---------	-------	-------	------------

イ 使用機械設備

区分	機械の名称	能力 (m ³ /h)	台数	平均稼働時間/日	平均稼働日数/月
1次クラッシャー					
2次クラッシャー					
3次クラッシャー					
磨砕機					
フルイ機					
分級機					

② 水洗

ア 水洗の有無

水洗の有無	有 ・ 無	洗浄水の使用方法	循環方式 ・ 直接排水
-------	-------	----------	-------------

イ 取水源等

取水源	取水方法	1日当たりの取水量
河川水		m ³ /日
地下水		m ³ /日
		m ³ /日
計		m ³ /日

ウ 使用機械

機械の名称	能力 (m ³ /h)	台数	機械の名称	能力 (m ³ /h)	台数

② 火薬等

- ・ 「火薬類等使用の有無」は、有、無のいずれか該当する方に○印を付すこと。
- ・ 「使用する火薬類等」については、採取期間中に岩石の採掘のために使用するすべての火薬類等について、その種類（ANFO、ダイナマイト、カーリット、黒色火薬等）と年間使用予定量を記載すること。
- ・ 「火薬類等」とは、火薬類取締法第2条に定める火薬類に該当しない破碎薬を含む。

(3) 破碎選別・水洗

① 破碎選別

- ・ 「破碎選別の有無」は、有、無のいずれか該当する方に○印を付すこと。
- ・ 「選別の方法」は、手選別、機械選別のいずれか該当する方に○印を付すこと。
- ・ 「使用機械設備」には、採取期間中に破碎・選別のために使用するすべての機械設備の名称、能力、台数等を記載することとし、併せて「破碎・選別系統図（フローシート）」を別紙として添付すること。

② 水洗

- ・ 「水洗の有無」について該当するものに○印を付し、有の場合は「洗淨水の使用法」について該当するものに○印を付すこと。
- ・ 「取水源等」の「取水方法」には、「ポンプアップ」、「導水路等設置」などと記載すること。
- ・ 「使用機械」には、採取期間中に洗淨のために使用するすべての機械の名称、能力、台数を記載することとし、併せて取水から排水までの系統図（フローシート）を別紙として添付すること。
- ・ 排水は、水質汚濁防止法に基づく規制基準値以下であること。
- ・ 取水場所が河川の場合は、許可証の写しを添付すること。

(4) 運 搬

① 場内運搬機械

機械の種類	形 式	能力 (m ³ /h)	台数	1 日 当 たり 平均稼働時間	1 月 当 たり 平均稼働日数	原石・製品 別 区 分

② 場外搬出機械 (ダンプトラック)

積載能力 (t)	台 数	1 日 当 たり 最大搬出回数	1 月 当 たり 最大搬出日数	原石・製品別 区 分

運搬等に伴う事故、災害等の防止措置

(ア) 運搬作業を行う時間

--

(イ) 運搬中の措置

--

(ウ) 運搬に伴う粉じん発生防止

--

(エ) 過積防止方法

--

(オ) 交通事故防止策

--

(5) 請負業者

業 者 名	住 業 所	区 分